

生活環境税制のあり方に関する検討状況

水源環境保全に関する今後の施策とその費用負担についての中間取りまとめ

平成15年4月

神奈川県地方税制等研究会
生活環境税制専門部会

【 目 次 】

はじめに	1
1 水源環境の保全・再生の意義と現状	2
2 水源環境保全施策のあり方	5
3 費用負担のあり方	9
4 水源環境の保全・再生に向けた具体策とその費用負担	11
5 県民論議・市町村等意見の反映	23
(参考) 水源環境保全施策の詳細	25

はじめに

平成13年6月に設けられた「神奈川県地方税制等研究会生活環境税制専門部会」では、神奈川における豊かな自然や快適な生活環境を次世代に引き継ぐため、私たちの世代が何をなすべきかという課題認識をもって、身の回りの「水」と「大気」の現状や課題について整理し、その対策や施策を推進する費用負担のあり方について幅広く論議を行いました。平成14年6月には、その検討結果を地方税制等研究会に報告し、同研究会での検討を経て「生活環境税制のあり方に関する報告書」が知事に提出されました。

この報告では、神奈川における水と大気に関する現状と幅広い課題が体系的に整理され、その対策についての方向性を示すことができました。しかし、具体的な環境諸施策や新たな税制措置等については、より専門的な立場から検討を深めることが必要であるとされています。

その後、平成14年7月、知事から水源環境保全施策と税制措置等の具体案の検討について諮問されたことを受け、第二期の専門部会では、専門的な見地から論議を重ね、全国シンポジウム等の県民論議にも積極的に関わりながら、水源環境の将来を見据えた具体案の検討を行ってきました。

これまで専門部会では、平成14年6月の報告書で整理された水源環境保全施策の方向性を踏まえ、より具体的な論議を行い、流域管理の視点に基づき、水循環機能の保全・再生に向けた施策の絞り込みを行いました。また、受益と負担の分かりやすさや県民理解の観点から、施策と費用負担のあり方を整理し、これまでの検討状況を中間的に取りまとめました。

今後、今回の「中間取りまとめ」をたたき台として、さらに論議を深め、最終報告としてまとめたいと考えています。

平成15年4月

神奈川県地方税制等研究会生活環境税制専門部会

部会長 金 澤 史 男

1 水源環境の保全・再生の意義と現状

(私たちの世代の役割)

神奈川における豊かな水資源は、戦後の経済発展と県民生活安定の礎となり、これまで多くの恵みをもたらしてきた。

これは、現代に生きる者ばかりでなく、先人達の負担や様々な努力、水源地住民の協力によって成し遂げられたものである。

豊かな水はあって当たり前、水道の蛇口をひねれば必ず水が出るという姿は明治以降の近代化の中でようやく実現したものであり、各世代の地道な努力の積み重ねである。そうした地道な取組を私たちの世代が怠り、水源環境の悪化が目に見えるようになってからでは回復は容易でなく、次の世代に豊かな水源環境を引き継ぐことができなくなる。

世界的に水の危機が叫ばれる中であっても、将来にわたって、神奈川で水の危機が生じないようにするためには、水源環境の現状と課題をともに県民と考え、長期的な視点を持った抜本的な対策を進めることが、私たち世代の責務である。

(水源環境の現状と課題)

平成13年3月に本県最後の水がめとなる宮ヶ瀬ダムが完成し、県内4つのダムにより、県民が必要とする水を貯める器は確保することができた。しかし、このような水がめの機能を将来にわたって十分発揮できるようにするためには、集水区域の森林を中心に水源かん養機能を高め、水の安定的な確保を図るとともに、地下水源も含めた水質の保全により、良質な水を確保することが必要である。

森林は、水源かん養をはじめとする様々な公益的機能を有している。しかし、木材価格の低迷等に伴う林業不振により、私有林を中心に森林の荒廃が進み、水の安定的な確保に不安が生じている。また、農業や薪炭林として利用され、水を蓄えてきた里山も手入れが行き届かず、その荒廃や開発により、身近な水源林としての機能の低下が懸念されている。このため、水循環機能の視点から森林全体を視野に入れて対策を検討する必要がある。

森林の荒廃は、水源環境に影響を及ぼすとともに、それが引き金となって多種多様な生き物が共存する自然環境に大きな影響を与えていることから、自然生態系の保全にも十分目を配る必要がある。

河川開発等による流域の動植物の生息環境の劣化は、河川が本来持っている自

然の浄化能力を低下させることにつながることから、環境に配慮した河川開発等に努め、河川流域の良好な水環境の保全・再生を図る必要がある。

相模川水系にある相模湖・津久井湖では窒素・リンの濃度が高く富栄養化状態にあり、エアレーション装置により一定の効果を上げているものの、アオコ等の植物プランクトンが多量に発生しやすい状況が続いている。

ダム湖における窒素の排出源については、工場、自動車などから排出された窒素酸化物が、大気中から森林に降下し、様々な要因が重なって、森林から河川に流れ出てくる窒素が約4割、生活排水等に由来する生活系が約2割、その他が産業系、農業系ともいわれており、今後とも科学的な調査を重ねつつ、それぞれの分野ごとの対策を行う必要がある。

大気に由来する窒素酸化物については、首都圏自治体の大気汚染対策との連携を図りながら、森林を保全・再生することにより、森林が持つ窒素吸収・分解機能を高めることが重要である。

県の主要な水源河川である相模川と酒匂川の上流は他県にあることから、水源環境保全の推進に当たっては流域全体を捉え、県外上流域を視野においた取組も必要である。特に、相模川水系のダム上流域には25万人もの人々が生活しており、生活圏と重なる水源地域を有する本県独自の事情を考慮した生活排水対策等の取組が必要である。

水源環境保全に向けた取組に当たっては、現在の知見の中で優先的に対応すべき課題に取り組むことと併せ、モニタリング調査等により得られる情報を一元的に管理し、常に課題の的確な把握を行って、新たな課題に対応していく、いわゆる「順応的管理」の仕組みづくりを進めることが重要である。

(県・市町村・水道事業者の取組)

県では、これまでダム開発による水資源の確保をはじめ、都市地域と水源地域の交流を中心とする水源地域活性化対策、さらには水源環境保全の取組として、市町村と連携し、森林保全や水質保全などの様々な取組を行ってきた。

また、市町村においても、ダム上流域の町村を中心に生活排水処理対策や森林整備、林業振興等を進めてきたほか、地下水対策、里山保全など、水源環境に関する身近な課題に取り組んできた。

さらに、水道事業者は、利用者からの水道料金をもとに、水道施設の整備・維持管理、ダム建設費の負担などのほか、良好な水源環境を保全するために、水源

林の保全や生活排水対策に対する支援、水質浄化対策などにも努めてきた。

しかし、県・市町村・水道事業者が進めてきたこれらの取組だけでは、水源環境の保全・再生を巡る基本的な課題が十分解決されたとはいえず、将来にわたって良質な水を安定的に確保していくためには、従来取組の枠組みを越えて、国への働き掛けも含め、抜本的、総合的、広域的な取組が求められている。

2 水源環境保全施策のあり方

(保全・再生施策の基本的な方向性)

良質な水を安定的に確保するためには、健全な水循環を取り戻すとともに、生態系の機能を回復するという視点に立って、従来の水源環境保全施策を再構築することが必要である。

施策の再構築に当たっては、河川の上下流とその流域、また上下水道によって河川とつながる都市部の地域、さらに海洋や大気を含めた水循環全体を見据えて、水の利用（利水）をはじめ、災害防止（治水）、水の吸収・浄化作用（保水）などの面から、総合的な保全・再生に取り組む視点が重要である。

その中でも、神奈川における現状や課題を考えると、水の量的・質的な保全を抜本的に推進するためには、「水源保全地域」（相模川水系及び酒匂川水系における取水堰の集水区域並びに地下水を水源としている地域をいう。以下同じ。）における水源環境の保全に、特に重点的に取り組む必要がある。

また、水の利用・排水が主である「都市部地域」（水源保全地域を除く県内地域をいう。）では、河川環境や下水道の改善等の課題が存在する。しかし、水源から遠い都市部においては、水源環境の重要性や保全施策への理解と積極的な参加を促す観点から、里山保全や環境教育、上下流連携、水の効率的な利活用等の施策を優先的に進める必要がある。

こうした視点に立って、施策の対象エリアを「水源保全地域」及び「都市部地域」とし、今後の施策の基本的な方向としては、「水源環境の総合的な保全・再生」を目標に、「自然が持つ水循環機能の保全・再生」、「水源環境への負荷軽減」及び「水源環境保全を支える仕組みづくり」の3つの柱からなる総合的な施策体系を構築することが適当である。

これらの施策の推進に当たっては、各施策を相互に関連させ、複合的に捉えていくことが重要であり、併せて、水源保全地域と都市部地域がそれぞれの立場から意見交換を行い、自らの立場を認識し、行政界にとらわれずに連携して取り組むことが求められている。

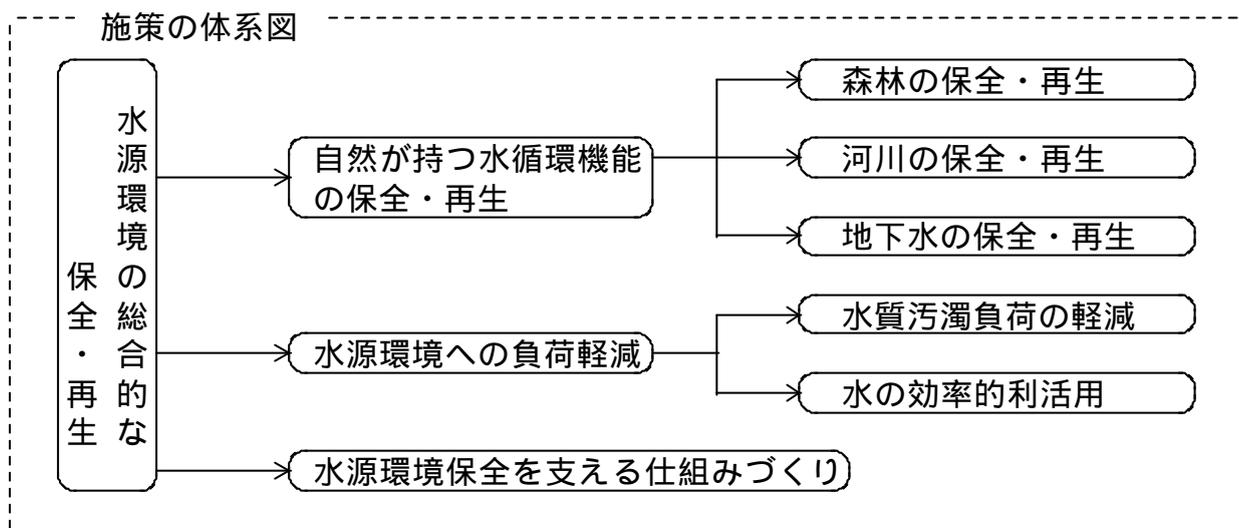
(施策の体系)

「自然が持つ水循環機能の保全・再生」については、将来にわたる良質な水の安定的な利用を可能とするため、水源保全地域を中心として「森林の保全・再生」や「河川の保全・再生」、「地下水の保全・再生」に取り組む必要がある。

「水源環境への負荷軽減」については、水源保全地域の取組として「水質汚濁

負荷の軽減」に取り組むとともに、水の利用者の日常生活や事業活動において「水の効率的な利活用」に努めることが必要である。

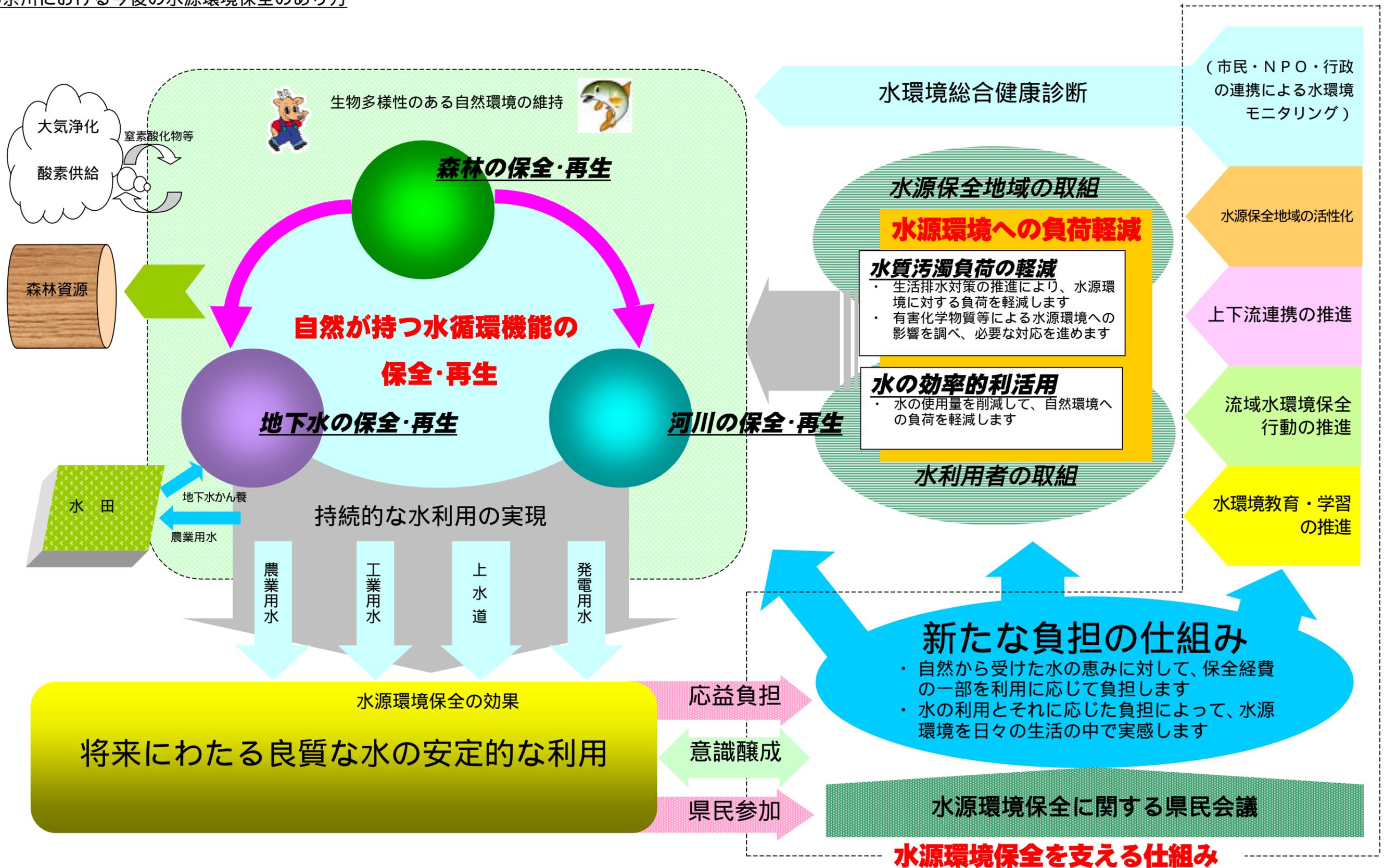
「水源環境保全を支える仕組みづくり」については、水源環境保全の取組を、県民の意志と参加に基づいて推進するため、上下流の連携や、住民・事業者・NPO・行政の連携による流域の管理、環境教育・学習等による意識醸成等の取組を進めるとともに、県民意志を反映するための新たな仕組みを確立し、モニタリング調査に基づいて施策の評価・見直しを行っていく必要がある。



(施策の対象エリア)

「水源環境の総合的な保全・再生」に向けた各施策については、施策の対象エリアである「水源保全地域」及び「都市部地域」を、次の4つのゾーンに区分して検討することが適当である。

水源 保全 地 域	水源林地帯 (Aゾーン)	水資源の保全上、県内で最も重要な地域 (標高が概ね 300m以上の丹沢山地の森林など、現行の水源の森林エリアを中心とする地域)
	水源の里山地帯 (Bゾーン)	水資源の保全上、水源林地帯に準じて重要な地域 (取水堰上流又は地下水を主たる水源とする秦野、湯河原等24市町における丹沢・箱根周辺の標高概ね 300m以下の里山地帯)
	県外上流地帯 (Cゾーン)	県域外ではあるが、水資源の保全上重要な山梨県桂川流域等 (特にダム湖の集水区域であるC1ゾーン (山梨県桂川流域) は、水源の里山地帯よりも重要度が高い)
都市部地帯 (Dゾーン)	県東部の都市部を中心とする水の利用・排水が主で、水環境全体の保全を図る視点から対象として考える地域 (ただし、エリア内には水源はほとんどなく、水源環境としての重要性は低い)	



3 費用負担のあり方

(費用負担の基本的な方向性)

神奈川における水源環境の現状と課題を踏まえ、水源環境を将来にわたり保全・再生するために実施しなければならない緊急的又は中長期的な施策が明らかにされた。県は、既存の財源では、これらの施策に十分に対応できず、新たな費用負担が不可欠であることを県民に分かりやすく説明しなければならない。また、水源環境保全の具体策を検討する様々な段階において、その効果や具体的な負担のあり方について、今後とも積極的に県民や市町村等と論議すべきである。

水源環境保全の施策全体の効果は多岐、かつ、長期にわたることから、費用負担のあり方については、汚染者負担の考え方にとらわれず、水の利用などに着目し、利益を受ける県民が薄く広く負担することが適当である。また、長期的な施策の展開のためには、安定的な財源が確保できる仕組みを制度化する必要がある。

今後充実すべき施策については、その全てを新たな費用負担で賄うことなく、施策の効果、 施策の費用、 施策の特徴（実施主体・効果の及ぶ範囲・実施期間等）などを考慮して絞り込みを行い、新たな費用負担で対応することがふさわしい施策を整理すべきである。

税制措置のような新たな費用負担の仕組みの導入に当たっては、透明性・公開性の確保を基本とすべきである。県民は費用を負担するだけでなく、負担のあり方の検討に参加するとともに、施策の実施や評価、見直しにも参加する、いわゆる「参加型税制」の考え方を取り入れ、水源環境の保全に積極的、主体的に貢献していくことが重要である。

(費用負担の考え方)

現行の法令等によって、国・県・市町村が当然行うべき事業として位置付けられているものは、原則として、既存の財源の中で対応すべきである。しかし、既存財源での対応では施策の推進が遅れる場合や、抜本的に拡充すべき場合には、新たな費用負担による対応も検討する必要がある。

県の事業だけでなく、市町村や水道事業者、NPOが行っている事業であっても、新たな施策体系を再構築する中で、より促進することがふさわしいものについては、新たな費用負担による対応を検討する必要がある。

新たな費用負担を負担金・寄付金で対応するとすれば、ボランティア活動など

が大きな役割を担っているとはいえ、財源の規模には一定の限度があり、施策の対象は限定的にならざるを得ない。

全ての県民に費用負担を求める税制措置によって対応するとすれば、用途を明確にし、施策全体の効果が県民に幅広く及ぶようにするなど、負担者にとって受益と負担の関係が分かりやすい制度にする必要がある。

4 水源環境の保全・再生に向けた具体策とその費用負担

(自然が持つ水循環機能の保全・再生)

森林の保全・再生

(備考)

・()内は年平均事業費、【 】内は新規財源(年平均)のいずれも試算額であり、は現時点での「積算不能」を示す。
・事業番号は、p21、p22、p26～p49に記載している番号に対応している。

私有林の公的管理・支援(水源林地帯).....事業番号 (P.27)

(施策) 私有林を中心に森林の荒廃が進んでいることから、水源かん養機能など、森林が持つ公益的機能を高めるため、「水源の森林づくり事業」による私有林の公的管理・支援を推進・拡充し、巨木林、複層林、混交林づくりや広葉樹林づくりを行う。

ケース a... 現行計画の目標林型、確保手法に同じ。(50億83百万円)

ケース b... 公有地化の拡大により広葉樹の植生量を増加。(70億9百万円)

(目標) 26年間で32,000haの私有林を確保する。

(費用) 水源環境保全に効果があり、また、水の利用者のみならず、県民全体に幅広く受益が発生するため、先駆的な県の取組を大幅に拡充すべき事業であり、新規財源で対応することが適当である。【51～70億円】

水源の里山保全(水源の里山地帯).....事業番号 (P.29)

(施策) 手入れ不足による荒廃、開発による消失等が懸念される水源保全地域の里山等の森林にあって、市町村による保全の位置づけが明確で、緊急に保全の必要が生じたものを借り上げにより確保する取組を支援する。(6億61百万円)

(目標) 20年間で2,000haの里山を確保する。

(費用) 水源環境の保全に効果が及び、水の利用者に受益があるため、新たに取り組むべき事業であり、新規財源で対応することが適当である。【7億円】

都市の里山保全(都市部地帯).....事業番号 (P.30)

(施策) 手入れ不足による荒廃、開発による消失等が懸念される都市部地域の里山等の森林にあって、市町村による保全の位置づけが明確で、緊急に保全の必要が生じたものを借り上げにより確保する取組を支援する。(13億23百万円)

(目標) 20年間で4,000haの里山を確保する。

(費用) 水の利用者の受益は薄いですが、都市住民の水源環境保全、森林保全等に対する意識の高揚に効果が期待されるため、新たに取り組むべき事業であり、市町村の取組の一部に新規財源を充てることが適当である。【3億円】

県外上流域の森林保全(県外上流地域).....事業番号 (P.31)

(施策) ダム機能の保全上重要なダム集水域の森林のうち、相模川水系の山梨県内の私有林を対象に、山梨県との協議・調整を前提として、本県の水源の森林づくり事業に準じた公的管理・支援を行う。

ケース a ...上野原町の私有林(9,177ha)の70%に当たる6,424haを23年間で確保・整備を行う。確保手法は、水源の森林づくり事業の協力協約(経費の一部助成)に準ずる。(65百万円)

ケース b ...確保・整備対象は、ケース a に同じ。ただし、確保手法は、水源の森林づくり事業(協力協約のほか、公有地化等を含む。)に準ずる。(9億67百万円)

ケース c ...相模川水系県外上流域の私有林24,659haの70%に当たる17,261haを23年間で整備・確保を行う。確保手法は、ケース b に同じ。(25億99百万円)

(目標) 23年間で対象地域の私有林の70%を確保する。

(費用) 県外上流域の森林保全は、県内の水の利用者に幅広く受益が発生することから、新たに取り組むべき事業であり、新規財源で対応することが適当である。【1~26億円】

利水者による水源林整備の支援(水源林地域、県外上流地域)

...事業番号 (P.32)

(施策) 利水者が実施している水源林の整備事業に対し、支援を行う。(3億15百万円)

(目標) 水源林の着実な整備を推進する。

(費用) 利水者による上流域の森林保全は、県内の水の利用者に幅広く受益が発生することから、新たに取り組むべき支援事業として、新規財源で対応することが適当である。【3億円】

森林における自然生態系の保全（水源林地域）……事業番号（P.33）
（施策）広葉樹等の植生回復、動物の生息域拡大など、県民合意のもとで計画をまとめ、丹沢などにおける生態系の保全・再生の取組を大幅に拡充する。
（4億6百万円+）
（目標）今後策定する計画に基づき設定する。
（費用）生態系の保護等を通じて、水の利用者、県民全体に一定の受益が発生することから、県の取組を大幅に拡充すべきであり、新規財源で対応することが適当である。【1億円+】

森林整備の担い手対策（水源林地域、水源の里山保全地域）
……事業番号（P.34）
（施策）森林労働者の雇用条件・労働環境等の改善、仕事量の確保などの課題に対応し、森林保全を新たな雇用の場として整備する取組を行うほか、森林ボランティアの参画を促進する。（8百万円+）
（目標）森林労働者の確保、森林ボランティアの参画促進等を図る。
（費用）従来から行われている一般的な取組は、水の利用者の受益は薄く、既存財源で対応することが適当である。ただし、抜本的な取組で、森林保全に効果が高い事業は、新規財源で対応することが適当である。【】

森林資源の利用促進対策（全ての地域）……事業番号（P.35）
（施策）森林の整備に伴い発生する間伐材などを資源として活用するため、間伐材を利用した製品の開発、消費促進や流通過程の改善、さらにはバイオマス利用などの取組を推進する。（2百万円+）
（目標）森林資源産業の振興を通じ、森林保全を促進する。
（費用）従来から行われている一般的な取組は、水の利用者の受益は薄く、既存財源で対応することが適当である。ただし、先駆的な取組で、森林保全に効果が高い事業は、新規財源で対応することが適当である。【】

その他の取組……事業番号（P.36）
・ 一般的な森林保全・整備（水源林地域、水源の里山地域）
（施策）保安林や自然公園等の制度に基づく各種規制や保全整備、県有林の保全整備や一般的な造林事業を行う。（16億53百万円）

- (目標) 一般的な森林保全、基盤整備等を推進する。
- (費用) 一般的に実施されている事業であり、おおむね既存の取組として、既存財源で行うことが適当である。【0】
- ・ 森林づくりの基盤整備(治山・林道等)(水源林地域、水源の里山地域)
 - (施策) 治山や林道整備などの森林づくりの基盤整備を行う。(63億74百万円)
 - (目標) 一般的な森林の基盤整備等を推進する。
 - (費用) 一般的に実施されている事業であり、おおむね既存の取組として、既存財源で行うことが適当である。【0】
- ・ その他の事業(1億72百万円)【0】

河川の保全・再生

- ダム湖の環境整備(水源林地域).....事業番号 (P.37)
 - (施策) 富栄養化状態にある相模湖、津久井湖などのダム湖の水質改善、生態系の保全・再生を図るため、エアレーション装置によるアオコ対策のほか、植物浄化の取組を拡充するとともに、その周囲を含めた環境整備を行い、水源環境保全の学習の場としての整備を図る。(1億40百万円+)
 - (目標) ダム湖の水質や周囲の水辺環境などの保全を図る。
 - (費用) エアレーションなどによるダム湖の水質浄化は、水道水源の維持のための対処療法的な取組であり、水道料金を含めた既存財源で対応することが適当である。ただし、ダム湖の水質を改善させる抜本的な取組等は、新たな財源による対応について十分に検討する必要がある。【 】
- ダム湖の堆砂対策(水源林地域).....事業番号 (P.38)
 - (施策) 現在取り組んでいるしゅんせつや貯砂ダムの建設などの堆砂対策を拡充するとともに、土砂の流れの復元、適切な管理の取組を検討する。(23億46百万円+)
 - (目標) ダム湖のしゅんせつ、貯砂ダム建設等により、貯水容量を回復する。
 - (費用) 従来から行っているしゅんせつなどによる堆砂対策は、ダム湖機能の維持のための対処療法的な取組であり、水道料金を含めた既存財源で対応することが適当である。ただし、ダム湖周辺の河川環境を改善させる抜本的な

取組等は、新たな財源による対応について十分に検討する必要がある。【 〇 】

都市河川における河川環境の再生（都市部地域）……事業番号（P.39）

（施策）多自然型川づくりなど、都市河川の良好な水辺環境と生態系の保全・再生により、河川の自然浄化機能を高めるとともに、潤いとふれあいのある良好な水辺空間の創出を図る。（ 〇 ）

（目標）都市河川の自然浄化機能の向上と水辺環境の改善を図る。

（費用）水源として利用されていない都市河川への取組は、水の利用者の受益は薄く、既存財源で対応することが適当である。ただし、都市住民の水源環境保全に対する意識の高揚に効果が期待される取組等、新規財源で対応することが適当なものについては、十分に検討する必要がある。【 〇 】

その他の取組……事業番号（P.40）

・ 水源河川における河川環境の再生（水源林地帯、水源の里山保全地域）

（施策）多自然型川づくりなど、水源河川の良好な水辺環境と生態系の保全・再生により、河川の自然浄化機能を高めるとともに、潤いとふれあいのある良好な水辺空間の創出を図る。（ 3億80百万円 + 〇 ）

（目標）水源河川の自然浄化機能の向上と水源水質の改善を図る。

（費用）水源として利用されている河川への取組は、水の利用者に受益が発生することから、新規財源で対応することが適当である。【 4億円 + 〇 】

・ その他の事業（1億36百万円）【 〇 】

地下水の保全・再生

地下水源の保全対策（水源林地帯、水源の里山保全地域）

……事業番号（P.41）

（施策）市町村が行う地下水かん養や地下水汚染の防止・回復、地下水利用の適正化や実態把握等の取組に対する支援を行う。（21億15百万円 + 〇）

（目標）地下水の水量・水質を保全する。

（費用）地下水のかん養や汚染防止等の取組は、地下水を水源とする水の利用者に幅広く受益が発生することから、市町村支援を中心に取組を大幅に拡充すべきであり、新規財源で対応することが適当である。【 5億円 + 〇 】

(水源環境への負荷軽減)

水質汚濁負荷の軽減

県内水源保全地域の生活排水対策 (水源林地域、水源の里山地域)

.....事業番号 (P.42)

(施策) 水源林地域及び水源の里山地域において、公共下水道事業を着実に推進するとともに、市町村等が事業主体となる個別合併処理浄化槽の整備・管理事業を設け、生活排水処理対策を拡充するものであり、市町村等の追加的に必要となる経費について支援を行う。

ケース a ... ダム集水区域の津久井町・相模湖町・藤野町では、公共下水道整備が今後20年以降となる区域において、窒素・りん除去型の個別合併処理浄化槽の公的設置・管理を集中的に整備するとともに、公共下水道の整備について、現行ペースを維持する。
その他の地域では、公共下水道の整備について現行ペースを維持する。

+ = (269億32百万円)

ケース b ... ダム集水区域の津久井町・相模湖町・藤野町では、公共下水道整備が今後20年以降となる区域において、窒素・りん除去型の個別合併処理浄化槽の公的設置・管理を集中的に整備するとともに、公共下水道の整備については、現行ペースを2倍にスピードアップする。

その他の地域では、公共下水道の整備について現行ペースを維持する。

+ = (277億84百万円)

ケース c ... ダム集水区域の津久井町・相模湖町・藤野町では、公共下水道整備が今後20年以降となる区域において、窒素・りん除去型の個別合併処理浄化槽の公的設置・管理を集中的に整備するとともに、公共下水道の整備について、現行ペースを維持する。

その他の地域では、公共下水道整備が今後20年以降となる区域において、個別合併処理浄化槽の公的設置・管理を集中的に整備するとともに、公共下水道の整備について、現行ペースを維持する。

+ = (292億80百万円)

ケースd... ダム集水区域の津久井町・相模湖町・藤野町では、公共下水道整備が今後20年以降となる区域において、窒素・リン除去型の個別合併処理浄化槽の公的設置・管理を集中的に整備するとともに、公共下水道の整備については、現行ペースを2倍にスピードアップする。

その他の地域では、公共下水道整備が今後20年以降となる区域において、個別合併処理浄化槽の公的設置・管理を集中的に整備するとともに、公共下水道の整備について、現行ペースを維持する。

+ = (301億32百万円)

(目標) 合併浄化槽を集中整備し、20年で生活排水処理100%を達成する。

(費用) 集水区域への未処理の生活排水の流入が減少することにより、水質が保全され、水の利用者に受益が発生することから、市町村支援を中心に取組を大幅に拡充すべきであり、新規財源で対応することが適当である。ただし、排水処理施設の維持管理費は、基本的に利用者である住民が負担することが適当である。【3～17億円】

県外上流域の生活排水対策(県外上流地域).....事業番号 (P.45)

(施策) ダム湖の水質保全を図るため、山梨県との協議・調整を前提として、桂川流域の生活排水対策に対する支援を行う。(4億87百万円+)

- ・ 桂川流域における個別合併処理浄化槽(窒素・リン除去型)整備の支援対象を上野原町に限定し、集中的に整備する。(4億87百万円)
- ・ 桂川流域における公共下水道整備()
- ・ 桂川流域下水道終末処理場における高度処理の実施

桂川流域下水道(山梨県施行)の桂川清流センター(終末処理場)処理水の高度処理(窒素・リン除去)を行う。()

(目標) 桂川流域の上野原町において、合併処理浄化槽を集中整備する。

(費用) 集水区域への未処理の生活排水の流入が減少することにより、水質が保全され、県内の水の利用者に受益が発生することから、新たに取り組むべき事業であり、支援・負担方法を検討しつつ、新規財源で対応することが適当である。ただし、排水処理施設の維持管理費用は利用者である住民が負担することが適当である。【1億円+ 】

整備済み生活排水処理施設の改善（都市部地域）……事業番号（P.46）
（施策）合流式下水道（生活排水や工場排水を雨水とともに同じ管渠で流す方式の下水道。雨天時に処理能力を越えた排水が未処理のまま河川に放流される場合がある。）を分流式下水道に改善する。（563億55百万円）
（目標）合流式下水道の分流化により水環境を保全する。
（費用）水源として利用されていない都市河川の流域への取組は、水源水質に影響しないため、水の利用者の受益は薄く、費用も莫大であることから、新規財源の対象事業として含めないことが適当である。【0】

その他の取組……事業番号（P.47）

- ・ 産業系排水対策の強化、山林・河川における廃棄物不法投棄対策
（水源林地域、水源の里山地域）
（施策）農薬や化学肥料の減量など、環境負荷の少ない農業の取組や、畜産施設の排水処理施設の整備を促進するための支援措置を講ずるほか、山林や河川における廃棄物の不法投棄に対する施策を推進する。（5億11百万円+）
（目標）産業系汚染負荷の軽減、廃棄物不法投棄対策による水質保全を図る。
（費用）従来から行われている一般的な取組は、おおむね既存の取組として、既存財源で対応することが適当である。ただし、抜本的な取組や緊急的な取組等、新規財源で対応することが適当なものについては、十分に検討する必要がある。【 】
- ・ その他の事業（3億84百万円）【0】

水の効率的利活用

水の再生利用、節水等（全ての地域）……事業番号（P.48）
（施策）水需要を抑制することにより取水に伴う水源環境への負荷の軽減を図るため、日ごろの節水対策の普及、雨水・雑排水の再生利用の取組や、節水型都市づくりなど、水の効率的利活用の取組を拡充する。（ ）
（目標）雨水・雑排水の再利用、節水等により水源環境に対する負荷を軽減する。
（費用）水需要全体の抑制により水源環境への量的負荷軽減を図ることは、県

民全体に受益が及ぶことから、新たに取り組むべき事業であり、新規財源で対応することが適当である。【 】

(水源環境保全を支える仕組みづくり)

県民参加により進める水源環境保全の仕組みづくり (全ての地域)

.....事業番号 (P.49)

(施策) 水源環境の保全を推進するための新たな費用負担の仕組みづくりのほか、水源環境保全を側面から支える具体的な実践活動として、次のような取組を行う。(21億28百万円 ~ 25億48百万円 +)

- 水源環境保全に関する県民会議 (仮称) の設置...水源環境保全の取組に対し、施策の計画・実施・評価・見直しのすべての段階に関与する県民会議 (仮称) を設置する。県民会議は、県民、NPO、事業者 (一般企業、利水者、林業関係者等)、学識者等で構成し、水源環境保全全体の取組について、常時、見直しを行う。
- 水環境総合健康診断...森林、河川、地下水及びその周辺などの水環境について、市民、学者、行政が協同して定期的にモニタリングを行い、その実態に対する認識を深めるとともに、首都圏全体における大気汚染対策との連携も視野に入れ、水環境保全における課題の発見、課題に対する施策の効果や影響等の分析を行い、施策の評価や見直しに活用する。
- 流域環境保全行動の推進...相模川や酒匂川などの河川流域全体の環境保全について、市民、事業者、行政が連携した取組を今後より一層推進する。また、具体的な行動を推進するため、NPO等が行う環境保全活動や森林等の資源利用の促進など、小流域での活動も含めた市民による保全事業に対し、効果的な支援が行える仕組みづくりを進める。
- 上下流連携の推進...水源環境の保全を水源保全地域だけでなく、水を利用している県民全体で支えていくため、ダムなどの水源が所在する上流域と都市地域の市民、自治体間の様々な交流活動を促進し、相互連携の充実に図る。
- 水源保全地域の活性化...水源環境保全の直接の担い手である水源保全地域、とりわけダム周辺地域の将来にわたる活力を維持し、自立的な環境保全活動を可能とするため、都市部地域との交流を基調とした「水源地域交流の里づくり」による地域活性化の取組のほか、地域の自然資源や伝統技術等を活用した地域産業の振興など、環境との調和に配慮した活性化の取組を拡充する。
- 水環境保全のための産業・技術の振興...間伐材を資源として有効活用する技術の開発、資源循環に配慮した排水浄化設備の開発・普及など、水環

境の保全に資する地域産業技術の振興を図る。

- ・ 水環境教育・学習の推進...水源環境の保全・再生を将来にわたって進めるために、学校教育の中で水源環境に関する学習を促進し、学校林や休耕田等を利用した学校ビオトープづくりなど、学校教育の中で水源環境学習の場づくりを進める。また、ダム湖の植物浄化施設とその周囲の環境整備を行い、水源環境保全に関する市民学習の場として整備する。

(目標) 県民参加に基づく、水源環境保全施策を着実に遂行する。

(費用) モニタリング調査や、水源保全地域の活性化事業、環境教育等は、県民参加を促進し、費用負担の仕組みも含めた水源環境保全施策を着実に進めていくための前提となる重要な事業であり、水の利用者、県民全体に長期にわたり幅広く受益が発生することから、新規財源で対応することが適当である。【7～11億円+】

(費用負担の規模等)

県が主体的に推進すべき施策、市町村やNPOと共同して取り組むべき施策等、今後の水源環境保全施策の経費の全体は、事業費ベースで年間約1,080億円～1,159億円+ となる。このうち、新たな財源で取り組むべき水源環境保全施策は、事業費ベースで年間約402億円～482億円+ となり、国からの補助金等を除いた新たな費用負担の想定額は、年間約86億円～148億円+ と試算される。

これらの経費の中には、基本的に県や市町村の職員の人件費等は含まれていないが、施策の実施にあたっては、行政の事務執行体制、とりわけ財政規模の小さい水源保全地域の町村における執行体制が整備されるよう十分な検討を行う必要がある。

また、新たな費用負担の想定額について、仮に、県内の全世帯数で割ってみると、1世帯当たりの金額は、1ヶ月当たり約200円～360円+ 円の負担となる。

県が平成14年秋に実施した「かながわの水源環境についての県民意識調査」では、水源環境を保全する環境価値について、月額200円の負担には61.5%、月額300円の負担には60.8%の回答者が賛成の意向を示している。

水源環境保全に関する事業と費用負担のあり方

(金額はいずれも年平均額)

事業内容			従来事業			今後の事業と費用負担のあり方							
			ゾーン	事業主体	事業規模	費用負担	事業主体	事業期間	目標	施策と費用負担の検討	費用負担のあり方(想定)	新たな事業規模	新規財源想定額
自然が持つ水循環機能の保全・再生	森林の保全・再生	私有林の公的管理・支援	A	県	15億円	県一般財源 県企業庁負担金等	県	長期	32,000ha/26年 (実績 4,287ha/5年)	・水の利用者及び県民全体に幅広く受益 ・先駆的な県の取組を大幅に拡充	新たな財源	51~70億円	51~70億円
		水源の里山保全	B	—	-	—	水源保全地域市町村	長期	2,000ha/20年 (現在は支援制度なし)	・水の利用者に一定の受益 ・市町村支援を中心に新たに取組むべき事業	新たな財源 (市町村支援を検討)	7	7
		都市の里山保全	D	—	-	—	都市部地域市町村	長期	4,000ha/20年	・水の利用者の受益は薄い、保全意識高揚等に効果 ・市町村支援を中心に新たに取組むべき事業	一部は新たな財源 (市町村支援を検討)	13	3
		県外上流域の森林保全	C	—	-	—	今後、主体を検討	長期	70%確保/23年 (現在の取組なし)	・県内の水の利用者に幅広く受益 ・新たに取組むべき事業	新たな財源	1~26	1~26
		利水者による水源林整備の支援	C A	利水者	3	利水者	利水者	長期	利水者が保育・管理する道志水源林等の整備の推進	・県内の水の利用者に幅広く受益 ・利水者支援を中心に新たに取組むべき事業	新たな財源	3	3
		森林における自然生態系の保全	A	県	3	県一般財源 国費	県	中長期	今後策定する計画に基づき設定	・生態系保護等の効果を通じ、水の利用者等に一定の受益 ・既存の県の取組を大幅に拡充	大幅に拡充する取組は新たな財源	4+	1+
		森林整備の担い手対策	A B	県市町村	1	県一般財源 国費 市町村費	県市町村	中長期	森林労働者の確保、森林ボランティアの参画促進等	・従来からの一般的取組は、水の利用者の受益は薄い ・抜本的対策等を除き、おおむね既存の取組	抜本的対策等は新たな財源	1+	
		森林資源の利用促進対策	全域	県市町村	1	県一般財源 国費 市町村費	県市町村	中長期	森林資源産業の振興を通じた森林保全の促進	・従来からの一般的取組は、水の利用者の受益は薄い ・先駆的な取組等を除き、おおむね既存の取組	先駆的な取組等は新たな財源	1+	
		その他の取組 一般的森林保全、治山・林道整備等	A B	県市町村	82	県一般財源 国費 市町村費	県市町村	長期	一般的な森林保全・基盤整備等	・森林保全、基盤整備等に伴う一般的かつ多様な効果 ・おおむね既存の取組	おおむね既存財源	82	0
	河川の保全・再生	ダム湖の環境整備	A	県	1	利水者 県一般財源 国費	県	中長期	植物浄化施設、IAPレゾン等によるダム湖の水質保全等	・既存の取組は、水道水源維持のための対処療法的な取組が主 ・水質を向上させる抜本的取組等は、十分検討	主として水道料金を含む既存財源 (一部新たな財源も検討)	1+	
		ダム湖の堆砂対策	A	県	23	利水者 県一般財源 国費	県	長期	ダム湖の浚渫、貯砂ダム建設等による貯水容量の回復	・既存の取組は、ダム湖機能維持のための対処療法的な取組が主 ・河川環境を改善させる抜本的取組等は、十分検討	主として水道料金を含む既存財源 (一部新たな財源も検討)	23+	
		都市河川における河川環境の再生	D	県市町村	-	県一般財源 国費 市町村費	県市町村	中長期	都市河川の水辺環境改善等	・水源として利用されず、水の利用者の受益は薄い ・保全意識高揚に効果がある取組等は、今後検討	おおむね既存財源		
		その他の取組 水源河川における河川環境の再生等	A B	県市町村	-	県一般財源 国費 市町村費	県市町村	中長期	水源河川の水質の改善等	・水源河川の再生等、水源環境保全に効果が高い事業は、水の利用者に一定の受益 ・多自然型川づくり等は、既存の取組を拡充	一部は新たな財源	5+	4+
地下水の保全・再生 (地下水源の保全対策)	A B	県市町村	21	県一般財源 国費 市町村費	主に地下水 源市町村	中長期	地下水かん養、汚染防止等による水量・水質の保全	・地下水を水源とする水の利用者に受益 ・市町村支援を中心に大幅に拡充すべき事業	新たな財源 (市町村支援を検討)	21+	5+		
水源環境への負荷軽減	水質汚濁負荷の軽減	県内水源保全地域の生活排水対策	A B	水源保全地域市町村	265	県一般財源 国費 市町村費 利水者 排水処理施設利用者	水源保全地域市町村等	短中期	100%処理/20年 (合併浄化槽を集中整備)	・排水処理施設の利用者に加え、水の利用者に受益 ・既存の市町村の取組を大幅に拡充 ・維持管理費用は、排水処理施設利用者の負担	新たな財源 (市町村支援を検討)	269~301	3~17
		県外上流域の生活排水対策	C	—	-	—	今後、主体を検討	短中期	合併浄化槽を集中整備 (桂川流域)	・排水処理施設の利用者に加え、水の利用者に受益 ・新たに取組むべき事業・浄化槽等の維持管理は利用者負担	新たな財源 (市町村支援を検討)	5+	1+
		整備済み生活排水処理施設の改善	D	県市町村	-	県一般財源 国費 市町村費	県市町村	中長期	合流式下水道の分流化による水環境保全	・水源水質の保全に効果なく、水の利用者の受益は薄い ・抜本的対策であるが、膨大な費用を伴う	新たな財源には含めず	564	0
		その他の取組 産業系排水対策、廃棄物不法投棄対策等	A B	県市町村	9	県一般財源 国費 市町村費 事業者	県市町村	中長期	産業系汚染負荷の軽減、廃棄物不法投棄対策による保全等	・水の利用者に受益 ・主として既存の取組 ・基本的には、規制的手法を組み合わせ実施 ・抜本的取組、緊急的な取組等は、今後検討	主として既存財源 (一部新たな財源も検討)	9+	
	水の効率的利活用 (水の再生利用、節水等)	全域	県水道事業者	-	県一般財源 水道料金	県市町村	長期	雨水・雑排水の再利用、節水等による負荷軽減	・水循環への負荷軽減で県民全体に受益 ・県・市町村の取組を大幅に拡充	主として新たな財源			
仕全水組を源づき環境を保全する	県民参加により進める水源環境保全の仕組みづくり、モニタリング調査の実施、水源保全地域の活性化、環境教育・学習の場づくり等	全域	—	-	—	県市町村	長期	県民参加に基づく環境保全施策の着実な遂行	・水の利用者及び県民全体に幅広く受益 ・新たに取組むべき事業(一部事業は大幅に拡充) ・施策推進に関する新たな仕組みの導入	主として新たな財源	21~25+	7~11+	
事業費・新たな財源想定額の合計											1,080~1,159+	86~148+	

水源環境保全に関する今後の施策の範囲

数値は、年平均事業費（年平均新規財源想定額）【単位：億円】

		Aゾーン	Bゾーン	Cゾーン	Dゾーン
エリアの特性		水資源の保全上、県内で最も重要な地域（標高概ね 300m以上の丹沢山地の森林など、現行の水源地の森林エリアを中心とする地域。）	水資源の保全上、Aゾーンに準じて重要な地域（取水堰上流又は地下水を主たる水源とする秦野、湯河原等24市町における丹沢・箱根周辺の標高概ね300m以下の里山地域）	県域外ではあるが、水資源の保全上重要な地域（山梨県桂川流域等）（特に、ダム湖の集水区域であるC1ゾーンは、Bゾーンよりも重要度が高い）	横浜等の都市部など水の利用・排水が主で、水環境の保全を図る視点からは、対象として考えるべき地域（ただし、エリア内に水源はほとんどなく、水源環境としての重要性は低い）
水源環境の総合的な保全・再生	自然が持つ水循環機能の保全・再生	私有林の公的管理・支援 51～70（51～70）	水源の里山保全 7（7）	県外上流域の森林保全 1～26（1～26）	都市の里山保全 13（3）
		森林における自然生態系の保全 4+（1+）		利水者による水源林の支援（Aゾーンを含む） 3（3）	
		森林整備の担い手対策 1+（）			
		森林資源の利用促進対策 1+（）			
	その他の取組（一般的な森林保全・整備、森林づくりの基盤整備（治山・林道等）等） 82（0）				
	ダム湖の環境整備 1+（）	その他の取組（水源河川における河川環境の再生等） 5+（5+）		都市河川における河川環境の再生 （）	
	ダム湖の堆砂対策 23+（）	地下水源の保全対策 21+（5+）			
水源環境への負荷軽減	県内水源保全地域の生活排水対策 269～301（3～17）		県外上流域の生活排水対策 5+（1+）		整備済み生活排水処理施設の改善 564（0）
	その他の取組（産業系排水対策、山林・河川における廃棄物不法投棄対策等） 9+（）				
	水の効率的利活用（水の再生利用、節水等）（）				
水源環境保全を支える仕組みづくり		県民参加により進める水源環境保全の仕組みづくり（水環境総合健康診断（モニタリング）、水源保全地域の活性化、上下流連携、市民・事業者・NPO・行政の連携強化と施策への参加、環境教育・学習の推進などの体制づくり等） 21～25+（7～11+）			
ゾーン別事業費		473～524+（71～103+）		8～33+（5～30+）	
全ゾーン事業費		22～26+（7～11+）			
事業費合計		1,080～1,159+（86～148+）			

5 県民論議・市町村等意見の反映

(1) 県民論議

新たな費用負担を伴う水源環境保全施策は、県民の意志を基盤とすべきことから、平成14年6月に地方税制等研究会から出された報告書の中で、「県民各層に水や大気の現状や課題について説明し、県民の間で、論議が一層湧き上がるよう様々な努力をすべき」との意見が示されている。

県では、県民論議を盛り上げるため、昨年7月以降、県民交流集会や出前懇談会等を開催し、当専門部会の部会員も県民論議に積極的に参加した。

県民論議では、「森林保全の広域的な取組」や「使途の明確化」、「市町村の取組への支援」、「環境意識の醸成」、「県民参加の重要性」などの意見があり、専門部会論議にも反映させてきた。

昨年11月の「かながわ発『水源環境』シンポジウム」では、論議の集約として、「地域の実情や特性を踏まえた創造的な試みや対策」、「流域圏としての取組」、「環境教育」、「様々な方策による負担の分かち合い」など、専門部会での論議と軌を一にする重要な課題が提起された。

(2) 市町村及び水道事業者の意見

市町村や水道事業者が、これまで水源環境の保全・再生に向けて様々な取組を行ってきたことは評価すべきであり、今後、市町村等との連携をより一層密にして取組を進める必要がある。

今回の中間取りまとめに当たっても、これまで専門部会に提出された意見を考慮しつつ取りまとめを行うなど、水源環境保全施策等の検討は、市町村意見をできる限り反映するよう努めてきた。

水源環境保全のための具体的な対策について、県では市町村や水道事業者と意見交換を行ってきているが、今後とも、さらに論議を重ねることが必要である。

水 源 環 境 保 全 に 関 す る 県 民 意 見

事業内容		「かながわ発『水源環境』シンポジウム」及びイベントにおける意見 (平成14年7月～11月実施)	「かながわの水源環境についての県民意識調査(自由意見)」 (平成14年9月～11月実施)
自然が持つ水循環機能の保全・再生	森林の保全・再生	森林保全は長期の取組であり、計画的に進めていく必要がある。 水源対策をダム開発等に依存するよりも、森林の育成・保全に力を注いでいくべきである。 私有林では地権者の意向に左右されることが多く、法的な整備等により、保全のための規制強化や公有地化が必要である。 間伐材や流木等の利用方法を公募してはどうか。 山に人の手が入らず荒れているという話をよく聞く。商売として山に入り、その結果として山の生態系が守られているというかたちがおもしろいと思う。 林業現場の賃金体系や冬季における仕事の確保、さらに、森林ボランティア活動における労働力不足などの問題点がある。	いずれの施策も重要であるが、自然の影響が関わる森林保全を第一に重きを置くべきではと思う。 きれいな水が安心して飲めるためならできるだけ協力はしたい。水源の山の木々を守ってほしい。 森林の確保、整備をする際、県民の森として、県民に納得のできる美しい森となることを期待する。 個人所有の山林は産業廃棄物の捨て場になってしまうので、国・県が買い上げるようにすべきである。 今後の森林は自然に分布している自然林と同じ植生を保つようにするべきである。特に、原種の木々の森にすれば、原生種の保全にも役立つと思う。 山に林道を造らないようにすべき。営林署は廃止。 森林整備は必要だが、その整備をする交通網も不備である。林道などの整備も併せて行い、より安価で森林整備を行うことも必要。 林業従事者の減少を食い止め、増やす政策とボランティアの活動を容易にし、発展させる。
	河川の保全・再生	上流部の環境の悪さに驚いた。ゴミ問題、護岸工事の問題など、山梨県・神奈川県で広域的な動きが必要ではないか。	河川敷などで遊べる公園を造ってほしい。 自然河川の復元整備、葦垣、水草などは、低負担で意外と効果大きい。 川の検査を数多く行ってほしい。 鶴見川をきれいにしようと考えてほしい。今までなぜ何も対策を立てなかったのか不思議。
	地下水の保全・再生	子どもの頃の座間の地下水の水道水が一番おいしかった感じがする。最近水道水の水質検査値も広報誌等で発表されている。警告をならしているように経済優先の現代に見える。	現在住んでいる座間市は水源があり、とてもおいしい水を飲んでいる。 井戸水を使い続けられる様、土壌環境の保全も考えてもらいたい。 土壌汚染は特に厳しく見てほしい。
水源環境への負荷軽減	水質汚濁負荷の軽減	水源地域での生活排水対策をさらに推進するべきである。 河川の水質保全にあたり、自然等による浄化能力の活用を図るべきである。 他県の河川上流域での対策を進めるため、山梨県や静岡県との話し合いをするべきである。 水道の安全性は基準をクリアしているので安全だ。安心感を与えているかについては情報提供が必要。65種類あるといわれる環境ホルモンについては分からない。安全と安心の違いは何か。 相模川では下流に下水処理場があり、そのすぐ上流で水道水を取水している。そのため相模川下流はもとより、相模湾の水質も悪化し魚が減っている。	神奈川は水が汚く、水道水を飲んでもおいしくない。適正な対策をしているとは思えない。 薬品を多用し滅菌して基準を充たすのではなく、できるだけ自然な方式で水質の安全を保ってほしい。 水源地域の下水道普及率がこんなに低いとは知らなかった。 相模湖畔に住んでいるが、生活排水を湖にそのまま流している家が多いのが現状。 安定した水を確保することは大事だが、水質の方がもっと大切。各地域の水質を検査し、ランキング付けて水質の大切さをアピールしてほしい。 何より急いでほしいことは、上流の町の下水処理施設の整備。 都市部以外は公共下水道ではなく合併浄化槽を促進すべきである。 巨額をかけて浄水場を造るより、合併浄化槽の充実を計った方がよい。 山梨県が下水道をやらないのに、藤野町がやっても無駄な気がする。 県や自治体で石鹸の使用を推進したらどうか。
	水の効率的利活用	水を大切に使っている人は負担が少なくなるよう、節水の理念を明確にするべきである。 生活用水の節水を目的とした雨水利用施設に対する未来への助成の制度化を希望する。	トイレや洗車、庭の散水などに中水道のようなものは考えられないか。 飲料用、水洗トイレ用、水まき用、洗濯用、風呂用等、用途によって雨水を利用できたら良いと思う。 横浜に40年住んでいるが、最近、新聞で水が余っているという記事を読んだ。はたして、宮ヶ瀬ダムが必要だったのか、疑問に思う。 水量の削減をいかに実現するかは、水を使わないトイレ、コンポストトイレメビウス、雨水利用タンクへの補助。洗剤不要の洗濯機への補助。
水を支え続ける環境の確保	県民参加により進める水源環境保全の仕組みづくり (モニタリング調査の実施、水源保全地域の活性化、環境教育・学習の場づくり等)	受益者負担ならば費用対効果がわかる仕組みにしてほしい。市民参加型の河川調査、評価をやってみたらどうか。 水源環境を巡る課題の重要性について、子どもたちへの環境教育を充実するべきである。 水源環境への理解を深めるために、水源地を実際に見せる取組を進めるべきである。 川と市民が楽しく関係を持ち、その結果として、川を守るようなことを考えるべきと思う。 NPOが目ざましい活躍をしていることが今後の環境活動の方向性を示していると思う。 市民参加型、とくに政策に参加できる機会を増やしてもらいたい。	学校の社会見学の中に水環境や森林保全の現場見学や山林の保全参加など、子供のうちから水についての意識を高める必要があるのではないかと。 森林保全の見学会の実施、ボランティアの募集。 森林ボランティアの制度を作り、県民に呼びかけてはどうか。
費用負担のあり方	水源環境保全の施策を進めるためには、新たな負担も必要であり、そのためには市民、県民に水源環境の現状を十分理解してもらう必要がある。 はじめに負担ありきではなく、水源環境保全への関心と意識を高めながら、県民の合意と協力のもとに進めるべきである。 新税の導入にあたっては、水利用への負担意識が明確となる目的税が望ましい。 生活環境税制の趣旨は非常に良く分かったが、実施に際して必ず変質する。その変質した施策が心配。時限立法とすべき。 旧来型の公共事業や補助金に税をつぎ込むのではなく、人の育成や環境を守る仕組みづくりに税を使ってもらいたい。	ある程度の税負担は仕方ないが、用途、効果などについて適切な情報公開を希望。現在の税金の情報公開も希望する。 安全な水が飲めるのであれば、このような事業や税制度には基本的に賛成。税の使われ方や事業内容の無駄がないか、また計画が達成されたとき延長を際限無しに続けたりしないようにしてほしい。 環境問題に税金を使うことは賛成だが、税金を集める方法に疑問。水道料に応じて集めるなど考えられないか。 新税の導入には県民全体が納得するよう慎重に行ってほしい。 行政改革を行い、税金を効率的に使った上で検討すべきこと。 協力しなければならぬのはわかるが、費用負担については不況の折り、なかなか協力できない。	